

委員会で詳しく審査しました



～令和8年第1回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～

総務委員会

議案5件、陳情1件を審査しました。

稲城市特別職の指定等に関する条例は、5件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 政策監が必要となる経緯は。

答 複雑な政策課題に対し、専門的な知識や技術を提供し、政策的企画・立案などの助言をするために設置する。

問 任期を4年とした理由は。

答 大きな政策課題に対応するため、市長と同じ任期の4年とした。

問 多摩地域で政策監を配置している自治体は。

答 昨年10月に国立市で政策監1名を任命している。

反対討論 まちづくりや開発の更なる人件費は反対のため、本条例には反対である。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

稲城市行政手続条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 公示送達はウェブサイトはどこに載せるのか。

答 告示・公告等という新たなコーナーを設置する。

問 施行日を令和8年5月21日とした理由は。

答 政令で定める日であり、5月21日となった。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市会計年度任用職員の報酬・費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例は、2件の

質疑があり、概要は次のとおりです。

問 令和8年度に想定する支給割合は。

答 期末手当1・825月、勤勉手当1・575月で進めたいと考えている。

問 時間額の上限を5000円に引き上げる理由は。

答 ウェブデザイナーなどを雇用する際に、公募の可能性もあることから、デジタル人材の相場などを総合的に勘案した。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 改正が市の人事行政に与える影響は。

答 引き上げなどは、財政に大きな影響が出るが、職員の処遇は近隣市に遅れをとらな

い必要があると認識している。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市火災予防条例の一部を改正する条例は、4件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 指定区域は市内の何処、どのあたりにあるのか。

答 威光寺東側付近など、7か所である。

問 林野火災注意報や警報を発令する基準は。

答 注意報は、全3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ全30日間の合計降水量が30ミリ以下の場合、または全3日間の合計降水量が1ミリ以下、かつ乾燥注意報が発表されている場合に発令する。さらに、打っていることは分かるが、

強風注意報が発表された場合に、林野火災警報を発令する。必要であると考え、反対する。採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

引き続き、福祉手当の支給に、林野火災警報を発令する。必要であると考え、反対する。採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

問 消防団との連携の今後の取り組みについては。

答 林野火災を想定した連携訓練や、情報共有を行い、早期の消火体制の強化に努める。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市特別職の給与に関する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 支給を受けている人数と対象外となる人数は。

答 728人が支給を受けており、所得制限、年齢制限により、541人が対象外となる。

反対討論 見舞金を受けている約500人が対象外となってしまう。経過措置により、令和10年度からの支給停止だが、引き続きの支給が必要であると考え、反対する。

採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

稲城市立病院使用条例の一部を改正する条例は、4件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 紹介受診重点医療機関の指定を辞退する経緯は。

答 初診患者に対する選定療養費の増額による外来患者数の減少や、市立病院を直接受診したいという市民ニーズがあり、制度が稲城の医療情勢と必ずしも一致しない面があったため。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 子ども・子育て支援納付金を始める理由は。

答 給付を支える財政基盤として、全世代、全経済主体が、子育て世帯を支える連帯

の仕組みとして創設される。反対討論 物価高騰で暮らしが厳しい下での負担を増やさない、子育て支援は国庫負担で強化していくことが必要と考え、反対する。採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

建設環境委員会

議案2件を審査しました。

稲城市企業誘致条例は、5件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 全部改正に至った経緯は。

答 第五次稲城市長期総合計画に、商工業の活性化やにぎわいの創出によるまちづくりの推進が重要な施策として位置づけられ、小規模事業所や飲食店の出店増加について市民から多くの要望をいただいたことによる。

問 飲食店舗賃貸奨励金の概要は。

答 貸し店舗を新たに建設し、飲食店に賃貸した場合は、固定資産税等相当額の100分の80、上限1000万円、交付期間1年間、既存店舗を新たに賃貸した場合は5万円の定額を交付する予定である。

問 旅館・ホテル営業誘致奨励金の概要は。

答 宿泊施設を開設した事業者に所有形態により類型を分け、3年間奨励金を交付する。制度導入の政策目標は。

問 市民の雇用機会の拡大および地域経済の活性化により、にぎわいのあるまちづくりを創出することである。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 子ども・子育て支援納付金を始める理由は。

答 給付を支える財政基盤として、全世代、全経済主体が、子育て世帯を支える連帯

の仕組みとして創設される。反対討論 物価高騰で暮らしが厳しい下での負担を増やさない、子育て支援は国庫負担で強化していくことが必要と考え、反対する。採決の結果、起立多数により原案のとおり可決されました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。

令和7年度東京都稲城市一般会計補正予算(第6号)は、17件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、その補助を選択した基準は。

答 速やかに効果が行き届くこと、また新たな事業により、広範囲にその効果を広げたいことによる。

問 自動ラップ式トイレを配備するに至った経緯は。

答 断水時でも、個別に密封して使用でき、避難所での感染症対策でも健康被害の防止に有効であると考えた。

問 物価高騰重点支援給付金の内容は。

答 地域密着型サービスを提供する市内の介護サービス業者に対し、物価高騰の影響を軽減する支援を実施する。

問 プレミアム商品券事業の概要は。

答 1口(1冊)5000円、プレミアム率20%の商品券をデジタルは6万セット、紙は1万7000冊販売する。

問 中小企業省エネ化設備導入補助金の概要は。

答 製造から10年以上経過したエアコン、冷凍・冷蔵庫、給湯設備の更新や、LED照

明への更新に対して、補助率2分の1、補助上限20万円で導入費の一部補助を行う。討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。



▲補正予算特別委員会の様子